

2 体 操 競 技 実 施 要 項

1. 日 程
- | | | |
|----------------|-------------------------|-----------|
| 平成 29 年7月8日(土) | 体操競技監督会議 | 体操競技フリー練習 |
| 平成 29 年7月9日(日) | 体操競技審判会議 | |
| | 体操競技少年の部(団体総合、個人総合、種目別) | |
| | 体操競技成年の部(個人総合、種目別) | |
| 平成 29 年7月7日(金) | 新体操監督会議 | 新体操割当練習 |
| 平成 29 年7月8日(土) | 新体操団体競技 | 新体操個人競技 |
2. 会 場
- (体操競技) 山形市総合スポーツセンター
- (新体操) 山形市総合スポーツセンター
3. 競技区分 第72回国民体育大会山形県予選会兼第44回東北総合体育大会山形県予選会
4. 競技規定
- (1) 日本体操協会制定競技規則並びに採点規則による。ただし、本大会特別規則は審判会議・監督会議を経て適用する。
- (2) 出場校は必ず有資格者 1 名の審判を紹介すること。
- (3) 各校の監督を審判に委嘱することがある。
5. 競技方法
- (1) 体操競技
- ① チームの編成
- (ア) 成年・少年男女とも個人選手権とするが、少年男女においては各種目のベスト 3 によりチーム選手権も併用する。選手 8 名まででチームを編成(1 チーム 3 名でも可)し、他に補欠 2 名を認める(申込書に明記のこと)。2 名以下の場合個人として競技に参加することができる。なお、申込書の 1 から 4 までの選手は 2 班に、5 以降の選手は 1 班に編成する。参加者が少ない場合は 1 班にまとめて班編成することもある。その場合は細部連絡にて通達する。
- (イ) 少年男女とも 1 登録団体より出場できる選手は 10 名(チーム 8 名、補欠 2 名)までとする。
- また、男女ともマネージャー 1 名を申し込むことができる。
- (ウ) チーム選手権は、1 班から 2 班、2 班から 1 班へ入れ替えることができる。
- ② 競技方法
- (ア) 成年男子、成年女子(個人総合及び種目別)
- 男子は、ゆか・あん馬・つり輪・跳馬・平行棒・鉄棒の 6 種目の自由演技を行う。個人総合成績順位は、6 種目の自由演技の得点総合計によって決める。ルールは日本体操協会体操競技男子2017年版採点規則、男子体操競技国内内規及び男子体操競技最新情報までを適用する。種目別成績順位は、各種目別の得点によって決める。
- 女子は、跳馬・段違い平行棒・平均台・ゆかの 4 種目の自由演技を行う。ルールは日本体操協会体操競技女子2017年版採点規則(変更規則 I)及び女子体操競技最新情報までを適用する。個人総合成績順位・種目別成績順位の決定方法は男子に準ずる。

8. 表彰並びに選考

- (1) 各種別及び各種目の優勝者にはメダルを授与する。
- (2) 各種別及び種目・チーム選手権の1位から3位までに賞状を授与する。
- (3) 東北大会及び国体への派遣選手・役員は選考委員会で選考のうえ、県体育協会が決定し、県教育委員会が承認する。
- (4) 選考委員会は、県体操協会会長・理事長・強化部長・各委員長・事務局長及び本大会各審判長をもって構成する。

9. 申込み

- (1) 参加申込み
 - ① 別添参加申込書により2部作成のうえ出場認知書(少年のみ)を添え、下記あて送付すること。
- (2) 宿泊申込み
 - ① 宿泊希望者は別紙申込書により、下記あてに3部送付すること。
 - ② 宿泊申込みは実行委員会事務局を通さなければならない。申込み後の変更は認めない。
 - ③ 宿泊申込み人数は監督(引率者)及び各競技団体が定めるエントリー選手数を超えないこと。
- (3) 申込み締め切り日 (参加・宿泊とも) 平成29年6月1日(木)必着。
- (4) 申込先
〒990-2481 山形市あかねヶ丘1-9-1
山形市立商業高等学校 会田 広 宛
TEL023-643-4115 FAX023-643-4118
- (5) 参加料及び宿泊予納金は申込みと同時に現金書留で送金すること。送金のない場合は正規の受付としない。

10. 参加料等

- 本大会に参加する監督、選手は次の参加料を納付すること。
- (1) 成年1名に付1,500円(オリンピック募金 250 円、スポーツ振興募金 100 円を含む)
 - (2) 少年1名に付1,000円(オリンピック募金 170 円、スポーツ振興募金 100 円を含む)
 - (3) マネージャー及び補欠は参加料を必要としない。
 - (4) 少年の種別の監督は少年扱いとする。ただし、少年の監督と成年の選手を同一競技内で兼ねる場合は成年選手扱いとする。

11. 宿泊料

- (1) 宿泊希望は別紙により3部作成し、参加申込みと同時に申し込むこと。
- (2) 宿泊料(消費税込)

中学生選手	1泊2食(浴衣なし)	6,156円
高校生選手	1泊2食(浴衣なし)	6,156円
中・高校生監督	1泊2食(浴衣あり)	6,804円
一般・大学生	1泊2食(浴衣あり)	7,344円
競技役員	1泊2食(浴衣あり)	7,344円
大会役員(含:付添)	1泊2食(浴衣あり)	8,208円
- (3) 宿泊予納金

一般・大学生・競技役員・大会役員 1人 2,000円

* 但し、中・高校生及び中・高校生の監督は必要としない。

- (4) 昼食は、弁当を648円(消費税込)で斡旋する。
- (5) 宿泊予約を取り消す場合の宿泊取消料は、次の通りとする。

① 宿泊申込日より宿泊予定前日までに取消を申し出た場合、取消料は徴収しない。

② 宿泊予定当日の正午まで取消を申し出た場合1名につき当該宿泊料金の半額を取消料として徴収する。

① 宿泊予定当日の午後に取消を申し出た場合1名につき、宿泊料金全額を徴収する。

(6) 監督以外の付添者等の宿泊料金は大会役員料金とする。また、部屋割りについて別待遇を希望する場合、または定員を満たさない場合は宿泊責任者との協議の上別料金とする場合がある。